市　章

大津市公報

令　和　８　年　８　月　31 日
号　外　（第　56　号）

発行所　大　津　市　役　所
発行人　大　　津　　市
毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目　　次

○ 規　　則
76　大津市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則…… 1

規　　則

大津市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和８年８月31日

大津市長　　佐　　藤　　健　　司

大津市規則第76号

大津市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

大津市立幼稚園保育料等に関する条例の一部を改正する条例（令和８年条例第48号）の施行期日は、令和８年９月１日とする。